

報道機関各位

箕輪町 産婦健康診査補助券の発行について

❀産婦健康診査の補助が始まります❀

出産後のお母さんの体は産後 1~2 週間から数か月の間は、ホルモンバランスの変化によって母体が妊娠前の状態に戻るまで休養が必要であり、心身ともに不調が起りやすい時期です。出産後の心身の健康をチェックするために産婦健康診査を受けましょう。

対 象

平成 31 年 4 月 1 日以降に出産された産婦さん

場 所

出産した医療機関や助産所

健診内容

- ・問診、診察、体重測定、血圧測定、尿検査、エジンバラ産後うつ質問票による問診を行います。
- ・受けて頂く時期は厚生労働省の研究調査でも産後うつリスクが最も高いと報告されている産後 2 週間と 1 か月が目安です。

受診票の発行について

- ・出生届け時に、1 回 5,000 円上限の受診票産婦健康診査受診票 2 回分をお渡しします。
- ・受診票を県内の産婦健康診査が受診できる医療機関・助産所の窓口へ提出することで、1 回 5,000 円を上限に町の助成を受けることができます。
- ・医療機関や検査の内容によっては追加の費用が必要な場合があります。
- ・県外へ里帰り出産の方は償還払いの手続きが可能です。
- ・2 週間目健診に間に合うように役場健康推進課窓口へお越しください。

添付資料 有 無

育てる男が、家族を変える。社会が動く。



箕輪町は、
イクボス・温かボス
イクメンを応援します！

健康推進課 健康づくり支援係
(課長) 柴宮 まゆみ (担当) 丸山 江美
電 話 : 0265-79-3111 (内線) 119
F A X : 0265-79-0230
E - mail : kenko@town.minowa.lg.jp